

孫とおでかけ支援事業ポスターデザイン仕様書

1 目的

「孫とおでかけ」支援事業は、現在、県内すべての市町村と連携し実施している。この事業について、広く市民に知ってもらい、各施設への来場のきっかけとなるPRポスター・チラシを作成し、関連施設等に掲示することにより本事業の普及を図るもの。

2 孫とおでかけ支援事業について

高齢者の外出の機会を増やすとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるために、祖父母と孫（ひ孫）が一緒に来場された場合に観覧料などを全額減免し、地域の文化や歴史、科学や自然への関心を幅広い年齢層に広めることを目的として実施するもの。

（対象施設について）

富山市：14施設、砺波市：4施設、小矢部市：3施設、南砺市：11施設、
射水市：2施設、高岡市：9施設、氷見市：3施設、滑川市：2施設、
上市町：1施設、舟橋村・立山町：対象施設なし、魚津市：2施設、
黒部市：6施設、入善町：2施設、朝日町：2施設

計 15市町村61施設

（事業への反響について）

利用者からは、「非常によい取組だ。」「もっと続けてほしい。」といった意見が、多数寄せられている。

3 デザイン仕様

（仕様） ポスター1テーマ（1組・2種類）

チラシ表（ポスターデザインの2種類を使用）

※上記ポスター制作のほか、指定サイズのシテイスケープ用ポスターの制作も依頼する。詳細については、別途協議する。

（用途） 孫とおでかけ支援事業PRのためのチラシ及びポスター
広報誌・富山市及び連携市町村ホームページ・公共交通機関車内広告
その他当該事業広報活動に使用

（内容） デザインは自由とするが、下記の事項を考慮すること。
・事業名をメインとしたデザインではなく、事業の目的（「2」参照）や家族の絆の温かな雰囲気が一目で伝わるもの。
・ストーリー性のあるデザインを1組（2枚）作成。

- (2枚合わせて1枚のポスターになる様なデザインは不可)
- ・ 文字情報が明瞭に伝わるデザインとすること。
 - ・ 季節を問わず通年で使用できるデザインとすること。

(必要文字)

- ・ 事業名 「孫とおでかけ支援事業」
「孫とおでかけ」は必須。「支援事業」については明記自由。
- ・ 連携市町村 富山市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、高岡市、氷見市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町、魚津市、黒部市、入善町、朝日町
- ・ 事業補助文 「お孫さんと一緒にご来館された富山県内在住のおじいちゃん、おばあちゃんは観覧料無料です。(お孫さんも無料です。)」
または、この補助文と同様の文章。
※対象施設名は不要。
※事業期間の記載は不要。
- ・ 富山市「孫とおでかけ支援事業」ホームページへアクセスするための QR コードを掲載。
(QR コードは生涯学習課にて作成。)

4 ポスター・チラシ製作

- (サイズ) ポスターA1判、A2判、シティスケープ用指定サイズ、チラシA4判、
- (印刷) フルカラー印刷、立ち合い印刷はできません。
- (修正) 文字情報については印刷時点の情報を掲載するため、修正作業が必要となる場合があります。製作にあたっては、監修および関係者との協議をお願いすることがあります。

5 参考

富山市 孫とおでかけ支援事業

<https://www.city.toyama.lg.jp/bunka/bunka/1010543/1007456.html>